

とやま中央会 FAX 情報

2016. 7. 1 発行 №490

2016年版中小企業白書の概要

経済産業省中小企業庁において、「2016年版中小企業白書」がとりまとめられ、公表されました。今号では「2016年版中小企業白書」の概要について紹介します。

今回の白書では、第1部において、最近の中小企業の動向についての分析に加え、中小企業の生産性について分析を行っています。第2部では、第1部の分析結果を踏まえた上で、中小企業の稼ぐ力の強化に向けた取組について分析を行い、IT活用、海外展開、リスクマネジメントについて取り上げています。また、それらの取組を支える金融、及び、稼ぐ力の強化のための取組を適切に実行する経営力について分析を行っています。

【第1部：平成27年度（2015年度）の中小企業の動向】

○我が国経済の動向／中小企業の動向

我が国経済は、一部に弱さは見られるものの、緩やかな回復基調にあり、企業収益の拡大や賃金の上昇、雇用の拡大に見られるように、消費の拡大や投資の増加が更なる企業収益の拡大に結びつくという、「経済の好循環」が生まれ始めている。

中小企業においても、経常利益は過去最高水準に達し、倒産件数は減少し、中小企業の事業者数の減少のペースは緩やかなものとなった。他方で、中小企業の経常利益の拡大は、原材料・エネルギー価格の低下等によるところが大きく、売上の拡大を伴ったものではない。そのため、中小企業の設備投資は伸び悩み、設備の老朽化が進んでいるほか、人手不足が深刻化しているといった、中小企業の課題を概観する。

○中小企業の生産性の現状

我が国中小企業の生産性は、サービス業を中心として低い水準にあると言われる。そのため、業種別の生産性の分析を行うほか、どのような

業種においても、大企業よりも生産性の高い中小企業が一定数存在することを明らかにし、そのような企業は投資に積極的であることなどを示す。

【第2部：中小企業の稼ぐ力】

○中小企業を取り巻く環境の変化

中小企業が直面する中長期的な経済・社会構造の変化として、人口減少・少子高齢化、親企業－下請企業を軸とした取引関係の希薄化、情報通信技術の普及拡大、海外需要の拡大、自然災害の高頻度化等について概観する。

○生産性向上のためのIT活用

中小企業の中には、自社の経営状況を把握することができないなど、ITを活用すれば解決可能と考えられる課題を抱えている企業も一定数存在するが、IT人材の不在やIT導入効果の不透明性等を理由に、IT活用が進んでいない。また、IT導入を進めている企業の中でも、十分な効果を得られていない企業も存在する。そのため、IT活用の効果や、高収益企業における、IT活用を稼ぐ力の強化に結び付けるための取組について分析を行う。

○売上拡大のための海外展開

海外の中間層・富裕層が増加し、訪日外客数は過去最高を更新し、さらに、TPPへの合意を契機に海外との関係の深化が期待されるが、輸出や直接投資、インバウンド対応を行っている中小企業は、増加傾向にはあるものの、まだまだ多くはない。そのため、インバウンドへの対応も含め、海外展開は、稼ぐ力の強化や国内の従業員の拡大につながることを示すとともに、高収益企業の海外展開に係る取組について分析を行う。

○稼ぐ力を支えるリスクマネジメント

自然災害の高頻度化やITの普及拡大に伴う情報セキュリティへの意識の高まりから、大企業は対策を進めているが、中小企業の取組は遅れていると言われる。そのため、事業継続計画や情報セキュリティ対策、新事業展開に係るリスク評価について、中小企業の取組の現状と課題を分析する。また、これらの取組は、緊急時のみならず、平時においても、経営改善につながるなど、稼ぐ力の強化に資するものであることを明らかにする。

○中小企業の成長を支える金融

中小企業の稼ぐ力の強化に向けては、資金供給が重要となる。そのため、金融機関と中小企業の関係性を分析した上で、企業の事業性を評価した資金供給のあるべき姿について述べる。また、非金融面での支援の現状や課題についても分析し、支援機関と連携した経営支援サービスを提供することの重要性を示す。

○中小企業の稼ぐ力を決定づける経営力

金融機関等との良好な関係を構築しつつ、稼ぐ力に向けた投資を実行していくためには、経営者の経営力が極めて重要となる。そこで、中

小企業を、売上高経常利益率と自己資本比率の観点から分類し、稼げる企業や、売上高経常利益率は大企業平均よりも低いが、自己資本比率は大企業平均よりも高い企業の特徴等を確認し、投資の動向や、投資を決定する経営者の意識や企業風土等について分析する。また、中小企業の経営者の高齢化が進展する中、高齢化に伴う経営者の意識や投資行動の変化を分析するとともに、計画的な事業承継の重要性について述べる。

※「中小企業白書」の全文は中小企業庁のホームページからダウンロードができます。

http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyoyo/H28/PDF/h28_pdf_mokujityuu.html

◇ トライアル発注商品・サービスの募集について

「トライアル発注制度」とは、中小企業者等の販路開拓を積極的に支援するため、県が認定したベンチャー企業・中小企業者等の生産する新商品・新サービスを県が率先して調達し、使用後の意見をフィードバックする制度です。

下記のとおり中小企業者等が生産するアイデアあふれる新商品・新サービスを募集いたしますので、ふるってご応募ください。

1. 申請受付期間

平成28年7月1日（金）～8月1日（月）

2. 申請対象者

県内に事業所を有する中小企業者等

3. 対象となる商品・サービス

申請日において販売・提供開始後3年以内の商品・サービスであり、一定の条件に該当するもの。ただし、医薬品、県の機関において用途

元気いっぱいファーストバンクです。

新オートローン・新型住宅ローン

富山第一銀行

が見込まれないものは対象外です。

4. 認定の効果

①認定事業者及び商品・サービスを県のホームページ・カタログ等にて紹介するとともに、県が率先調達に努めます。

②県が調達した商品・サービスについては、使用後の意見をフィードバックします。

5. お申込み・お問合せ先

富山県商工労働部 経営支援課 創業・ベンチャー係

TEL : 076-444-3247

http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1300/kj0002150-001-01.html

◇ 外国人旅行者等への消費税免税制度が改正されました

免税制度は、外国人旅行者などの非居住者に対して、一定の方法で販売する免税対象物品の消費税が免除される制度です。ショッピング・ツーリズムの振興と外国人旅行者による旅行消費の経済効果を地方に波及させる観点から、平成28年5月より、下記のとおり免税販売の対象となる購入下限額を引き上げるなどの消費税免税制度の改正が行われました。

1. 改正のポイント

○最低購入金額の引き下げ

免税の対象となる最低購入金額が引き下げられました。

①一般物品 改正後：5,000円以上

改正前：10,000円超

②消耗品 改正後：5,000円以上

改正前：5,000円超

○簡便な海外直送手続きの創設

免税購入物品を免税店から直接海外の自宅・空港等へ配送する場合、外国人旅行者はパスポートの提示と運送契約書の写しの提出により免税を受けられる制度が設けられました。

○免税手続きカウンター制度の利便性向上

商店街の中に所在するショッピングセンター

(設置者が商店街の組合員)の入るテナント等が商店街の組合員でなくとも、当該テナントでの購入物品と商店街の組合員の店舗での購入物品を免税手続きカウンターで合算することが可能となります。(※事前に税務署長の承認が必要。)

○購入者誓約書の電磁的記録による保存

免税品購入時に免税店に提出し、免税店で7年間保存することが義務付けられている購入者誓約書について、電磁的記録による提出・保存が可能となります。

2. お問い合わせ先

北陸信越運輸局 観光企画課

TEL : 052-952-8045

<http://www.mlit.go.jp/kankocho/tax-free/>

中部経済産業局 流通・サービス産業課

TEL : 052-951-0597

◇ 「中小企業等経営強化法」説明会の追加開催について

7月1日よりスタートする「中小企業等経営強化法」では、中小企業等が経営力を向上させるための事業計画を提出し、国の認定を受けることで、固定資産税の軽減(3年間半減)や金融支援等の特例措置を受けられます。

中部経済産業局電力・ガス事業北陸支局では、下記のとおり「中小企業等経営強化法」説明会を追加開催しますので、是非ご参加ください。

(参加無料)

1. 開催日時

平成28年7月12日(火) 14:00~15:30

2. 開催場所

富山地方合同庁舎 5階 大会議室

(富山市牛島新町11番7号)

3. お申し込み・お問い合わせ先

中部経済産業局 電力・ガス事業北陸支局 産業課

TEL : 076-432-5401

<http://www.chubu.meti.go.jp/e47kigyou/160603/index.html>

◇ 「チャレンジングカンパニー富山 2017 合同企業説明会」の参加企業の募集について

本会では、中小企業の人材確保に資するため、求人企業と就職をめざす学生等が一同に会する合同企業説明会（チャレンジングカンパニー富山 2017）を開催します。

つきましては、下記のとおり参加企業を募集していますので、募集要項をご確認のうえ、是非ともお申込みください。

1. 開催日時

平成28年8月19日（金）13:30～16:00

2. 開催場所

とやま自遊館ホール（富山市湊入船町9-1）

3. 募集締切

平成28年7月15日（金）

4. 参加費

1社あたり30,000円

5. お問い合わせ・お申込み先

本会 流通・労働支援課（担当：稲土）

TEL：076-424-3686

https://www.chuokai-toyama.or.jp/topics_detail.phtml?Record_ID=350dc86db8030c8dbb06c36ded5c8a2c&TGenre_ID=001

◇ 労務管理実務セミナー及び個別相談会開催のご案内

中小企業を取り巻く経営環境は厳しい状況が続いていますが、効率的に業務を行い、業績を上げていくためには、労務管理体制を整え、誰もが安心して働ける職場環境づくりを行う必要

があります。さらに労働人口が減少していく中で、今後は各企業にとってそれぞれの業務内容に合う人材を効率的に配置し、活用していくことが求められます。

本会では、雇用形態の多様化に対応していくことをテーマに企業における適切な労務管理、パート、女性、高齢者等を活用した企業の取り組み事例及び活用可能な助成金等について説明を行うセミナーを下記のとおり開催いたします。なお、セミナー後は希望の方を対象に、専門家による個別相談会を開催いたします。（参加無料）

1. 開催日時

平成28年7月25日（月）

セミナー 13:30～16:00

個別懇談会 16:00～17:00

2. 開催場所

富山流通会館 中ホール

（富山市問屋町1-3-18）

3. セミナーテーマ

（1）「雇用多様化時代の労務管理の基礎」

（2）「多様な人材を活用した企業取り組み事例、助成金の活用」

4. セミナー講師

河合中小企業診断士・社会保険労務士事務所

代表 河合 正尚 氏

5. お問い合わせ・お申込み先

本会 流通・労働支援課（担当：佐伯）

TEL：076-424-3686

https://www.chuokai-toyama.or.jp/topics_detail.phtml?Record_ID=4c804e7edb5d46113e8d27c7d16ca4e7&TGenre_ID=001

新型定期預金
マイナーベスト



人を思う。未来を思う。
商工中金

発行 富山県中小企業団体中央会 〒930-0083 富山市総曲輪 2-1-3 富山商工会議所ビル 6階
URL. <https://www.chuokai-toyama.or.jp/> TEL. 076-424-3686 FAX. 076-422-0835